

年令＝所得プロフィールの国際比較*

梅 村 又 次

I. はじめに

年功賃金論が戦後に華々しく登場してきた初期の論議においては、必ずしもそうと明示的に表明されてはおらなかったにしても、年功型とよばれる年令＝賃金プロフィールは社会の深層に根ざしたわが国独自のものであって、横断的な職種別賃金の確立している欧米の先進工業諸国ではまったくその類をみることができないという認識が、客観的データによる何等の検証をへることもなしに論議のための共通の前提として受入れられていたかにみえる。その後、海外の断片的な情報が入ってくるようになって、欧米の諸国でもどうやら公務員や銀行員などのホワイトカラーの俸給表はわが国同様の定期昇給を含む年功型の年令＝賃金プロフィールを示していることが知られてくるにつれて、年功型のプロフィールがわが国に独自というものは専らブルーカラーに関してだけのことであるという論議の大幅な書替えが何時とはなしに進行したようである。こうした事実認識の前進とそれにとりまう論議の後退がおきたからには、ホワイトカラーについては年功型の年令＝賃金プロフィールが国境を越えて一般的に成立しているのに対して、ブルーカラーについてはわが国の年功型と欧米の職種型とまったく異質の企業内賃金構造がみられるというコントラストについてあらためて年功賃金論者の側から十分納得のゆく統一的な説明が与えられて然るべきであったであろう。さらにまた、そもそもの出発点に帰って、ホワイトカラーおよびブルーカラーの双方についてこうした事実認識そのものの当否を統計データによってあらためて再検討してみる必要もあったのではあるまいか。しかしながら、この理論と実証の2つの側面における課題がついに果されないまま今日に至ったのは必ずしも年功賃金論者の責任とはいきれないものがある。洋の東西をとわずその社会に日常生活して

いる者にとって余りにも自明の事柄は人々の陽表的な問題意識にはのぼりがたく、それだけに著書や論文の中でもとかく書きおとしになりがちのものでもあり、また主題に関して適切な諸国の包括的な統計データがわが国でははなはだしく入手難であるという情報にかゝる2つの外的事情によるところが大きかったからである。

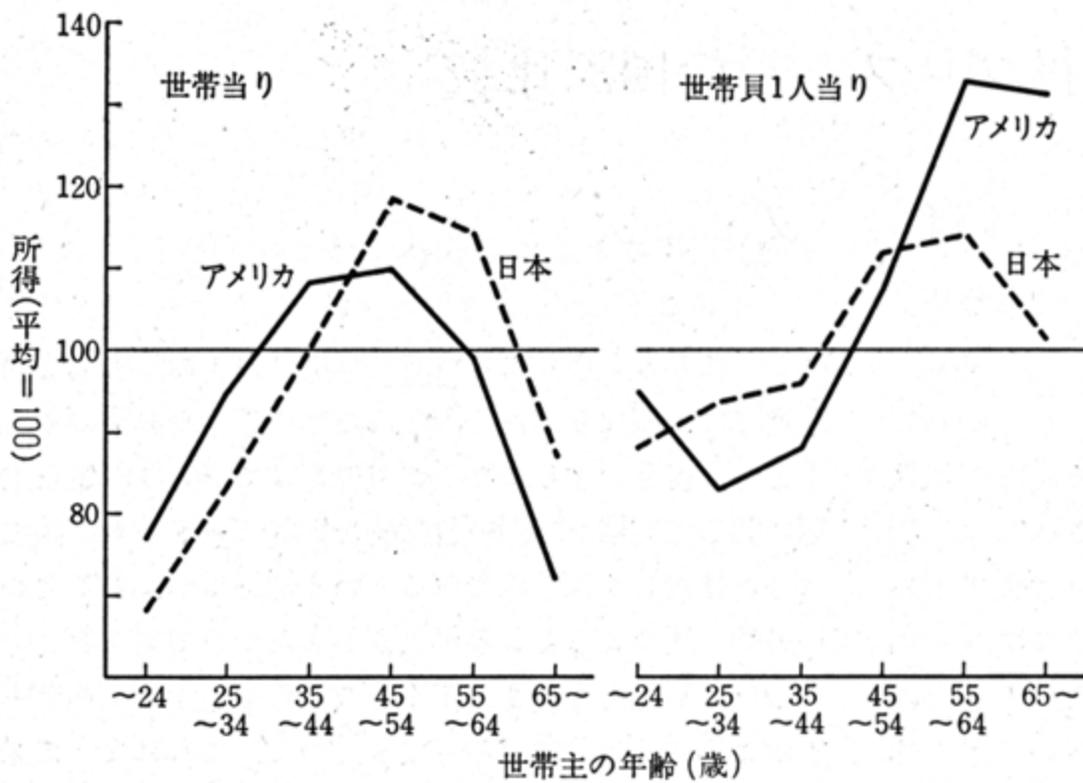
最近、質量ともにまだ不十分ながらも若干の関連データがようやく手許にそろってきたので、これによって未開発の年令＝賃金プロフィールの国際比較を試みてみようというのが本稿のそもそもの意図である。しかしながら、本来の狙いはここにあって、依然としてきびしい資料の制約から検討されたケースの多くは賃金以外の収入を含む年令＝所得プロフィールの比較ということにならざるをえなかった。それだけに本来の狙いに対して多少ともピンボケのうらみがないわけではない。しかし、それにしてもこうした国際比較の試みがこれまでほとんど行なわれなかったことを思えば、それなりの意義は十分あることであろう。

II. 家計調査による検討

世帯主の年令階級別に集計された家計調査のデータから雇用労働者たる世帯主の年令＝賃金プロフィールをなんとか近似的にでも把えてみようというのがここでのわれわれの努力目標である。しかし、なんといっても家計調査本来の狙いは家計の支出面の調査にあるわけだから、こうしたいわばその副産物利用とでもいふべき収入面の分析は当然多くの資料上の制約をまぬかれえないものである。制約の第1は、家計調査の普及した今日においてすらも世帯主の年令階級別に集計されたデータははなはだ稀少であって、ごく少数の諸国についてしか入手できないことである。ここでは、わが国を含めて僅に6ヵ国のデータが利用できたにすぎない。制約の第2は、わが国とイタリアを別として他の諸国については世帯収入の中から世帯主の賃金収入だけを取り出して観察できないことである。世帯の実収入は勤労所得の外に資産所得や振替所得を含み、さらに調査の対象が勤労者世帯以外にもおよぶ通常の場合にはその中に業主所得も含まれるこ

* 本稿は経済研究所の共同研究「生活水準の国際比較」(主査 都留重人教授)において私の担当した研究の一部をとりまとめたものである。このプロジェクトに科学研究費(一般研究B)の援助を与えられた文部省に厚くお礼を申し上げたい。

第1図 年令=所得プロフィルの国際比較(I)



資料) 藤井成子「世帯主年令別にみた家計構造の日米比較」(『労働統計調査月報』20巻3号, 1968年3月)

注) アメリカ: 勤労者1960-61年
日本: 勤労者1966年

とになる。その上、その勤労所得にしたところで、先進工業国では戦後における夫婦共稼ぎの著しい拡大ともなっていて、それが複数の世帯員の収入であるケースがますます多くなってきたし、また後進農業国では一昔前までのわが国において顕著であったようにそれが親子複数世帯の所得であるケースが多いであろうと推察される。ここで、もしも収入源泉別のデータが十分にえられるならば家計調査データのこうした特性は、分析の制約どころかむしろかえって貴重な情報の宝庫となるであろう。だが、統計データの現状はそこまでおよんではない。われわれは幾重にも留保を付けた上で慎重に進まねばならない。しかし、それにしても、都市世帯の大部分は勤労者世帯だと考えてよいし、勤労者世帯の収入の大方はおそらく世帯主の賃金収入であろうから、この所得源泉に関して情報の不完全なデータからも世帯主の年令=賃金プロフィルの大勢を推察することは必ずしも不可能というわけではない。

第1図は日米都市勤労者世帯の年令=所得プロフィルの比較で、世帯所得は世帯当りと世帯員1人当りとの双方についてそれぞれサンプル世帯の加重平均値を100とする相対値で表示されている。この図から次のような事実を読み取ることができる。

- (1) 世帯主の年令階級別にみた世帯当り所得のプロフィルは日米両国において概ね相似たもので、ともに45~54才層をピークとする山型のグラフを描いている。
- (2) あえてその間に異をもとめるならば、ピーク層に先

行する35~44才層の所得が日本では全世帯の平均に近く、ピークの所得とはなお20%に近い差を残しているのに対して、アメリカではその層の所得がすでにピークにごく近い水準に達していること、また、これとは逆に、ピーク層に後続する55~64才層の所得は日本ではなおピークに近い水準を維持しているのに対して、アメリカでは全世帯の平均に近く、ピークからは10%もの低下となっていることの2点が指摘されよう。

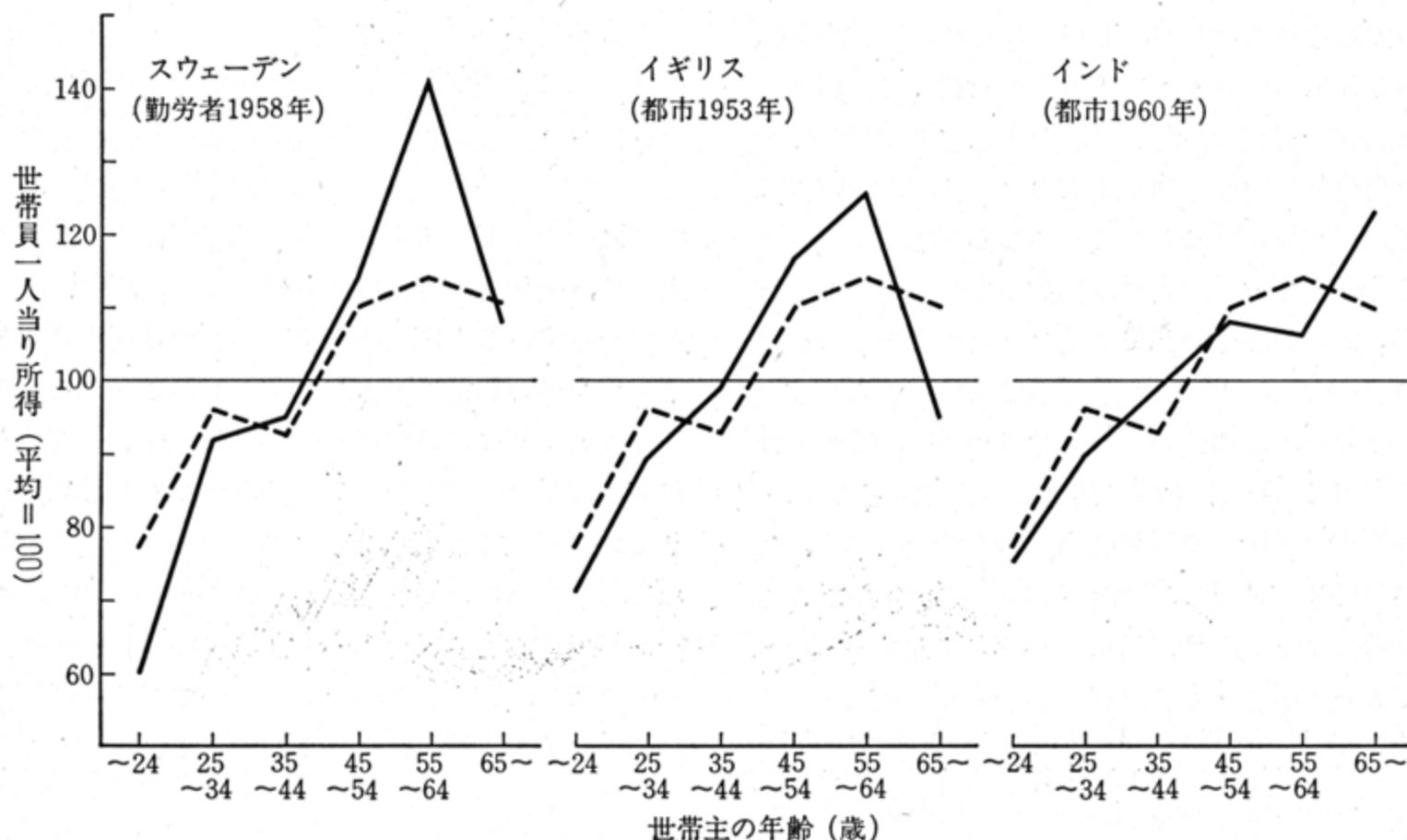
- (3) 世帯員1人当り所得のピークは両国とも55~64才層に現われてはいるけれども、全体としてみた1人当たりベースの年令=所得プロフィルの両国間の違いはかなり印象的で、ピークとこれに先行する45~54才層との間の所得水準の差は日本ではごく僅少にとどまっているのに対して、アメリカでは著しく大幅である。これは、この年令層から始まる世帯員数の減少のテンポが両国間において顕著な差異をみせていることによるものである¹⁾。

第2図では、スウェーデンの勤労者世帯とイギリスおよびインドの都市世帯がわが国の勤労者世帯との比較でとりあげられている。データはすべて世帯員1人当り所得である。ここでは次の諸点に注目したい。

- (1) スウェーデン、イギリスとも所得水準のピークは日米両国と同じく55~64才層にある。イギリスの年令=所得プロフィルは全体としてわが国のそれと近似している。スウェーデンとわが国との比較では、24才以下の層と55~64才層において顕著な差異を示しているものの、全体としてのプロフィルの違いは第1図の日米間にみられるものにくらべればずっと軽微なものでしかない。
- (2) インドの所得水準のピークは65才以上の層にあって、他の先進工業国のプロフィルとは違っている。しかし、

1) 世帯員数が33~44才層で4人強のピークに達するまでは日米間における世帯規模の差は概ね軽微である。しかし、このピークを越えるとアメリカの世帯規模の縮小がわが国のそれよりも著しく急激で、65才以上の層では世帯規模はわが国の3.5人に対してアメリカでは2人弱となって約1.5人の差を生じている。これは一部分アメリカのデータが1人世帯を含んでいることにもよるものである。

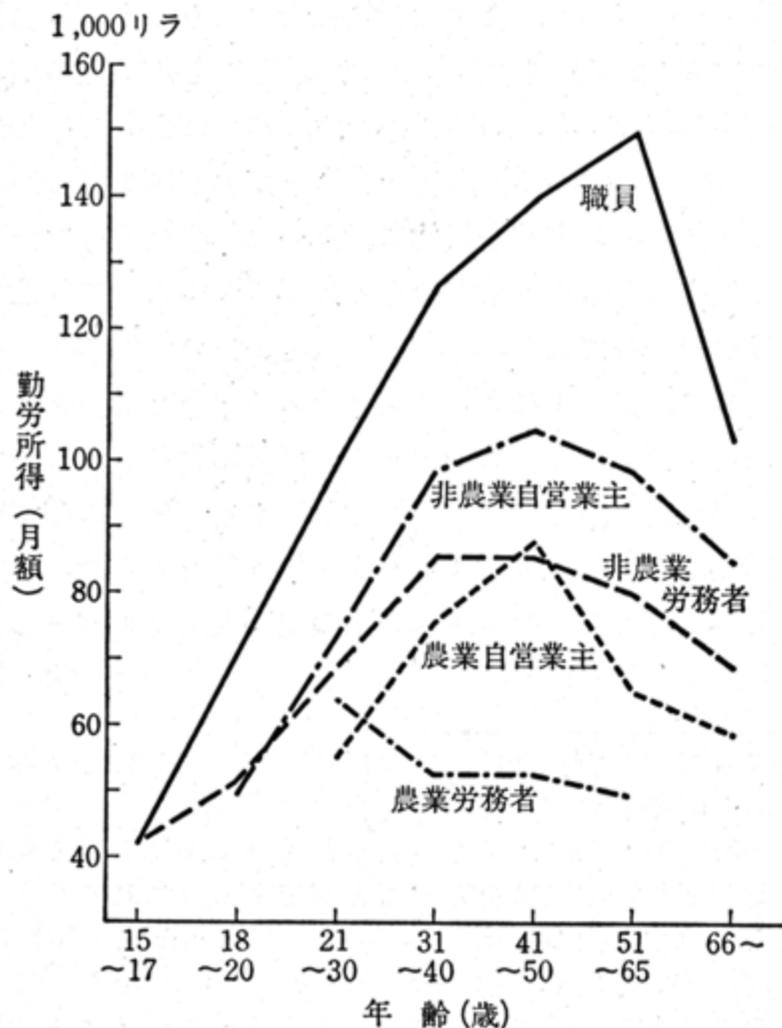
第2図 年齢 = 所得プロファイルの国際比較(II)



資料) 江見康一・溝口敏行『個人貯蓄行動の国際比較』(一橋大学経済研究叢書 22, 1968年)61頁の第2・20表
注) 破線は日本(勤労者1963年)

だからといって、全体としてはインドのプロファイルが他の先進工業諸国のそれとはまったく異質のものとは断定すべきほどの違いを示しているわけでもない。はなはだ興味あることなのでインドの都市世帯に関する諸

第3図 イタリアの年齢=所得プロファイル(1967年)



資料) 「イタリア: 世帯の所得貯蓄等」(『労働統計調査月報』22巻9号, 1970年9月)

般の情報を集めた上であらためて検討する機会をもちたい。

第3図はイタリアのデータである。このデータは資産所得や振替所得と分けて勤労所得もしくは業主所得を把握しているため、われわれの目的にとって理想的である。単純筋肉労働の農業労務者の右下りのプロファイルを除くとして、所得は年齢とともに上昇してピークに達し、その後は低下傾向に転じている。所得のピークの現われる年齢は職員が51~65才層、非農業労務者が40才前後、自営業主が農、非農とも41~50才層と社会階層によって違っている。また、データのそろってくる18~20才層をベースとしてピーク所得のこれに対する倍率を求めると、非農業労務者が1.7倍、職員と非農業自営業主がともに2.1倍である。『昭和43年就業構造基本調査報告』のデータによれば、非農林業自営業主の35~54才層の所得の15~24才層の所得に対する倍率は1.9倍であって、若干小さいとはいってもイタリアのそれと大差はない。職員と非農業労務者については、残念ながらイタリアのデータの職員、労務者の定義が明確でないため、これに対応するようわが国のデータを整理することは困難である。

III. 所得, 賃金調査による検討

第1表はアメリカの、また第2表はわが国の学歴別にみた男子の年齢 = 所得プロファイルを描いたものである。

アメリカのデータは全男子の年間貨幣所得の総額にかかわるものであるのに対して、わが国のそれは産業大分類の鉱業から電気・ガス・水道業に至る8産業の常用労働者10人以上の事業所で雇用されている男子常用労働者の年間現金給与の総額に関するものであって、正確には両者はそのカバレッジにおいて必ずしも対応するデータとはいえない。しかし、資料の制約のきびしい国際比較にあつてはこの程度の対応で満足しなければならない。

所得のピークは、両国とも最低学歴層で早くおとずれており、その他の層についてはアメリカでは45~54才層に、日本では50~59才層に到達されている。アメリカのデータが資産所得や振替所得を含んでいること、またわが国の民間企業では55才停年が一般的であることの2点を考慮するならば、所得がピークに達する年齢は

第1表 学歴・年齢階級別男子の年間所得
(アメリカ 1966年) (単位:ドル)

	18~24才	25~34才	35~44才	45~54才	55~64才	65才~
エレメンタリー						
8年未満	2,460	4,099	4,483	4,414	3,945	2,225
8年	3,022	4,956	5,953	5,966	5,515	2,882
ハイスクール						
1~3年	2,396	5,891	6,845	7,170	6,577	3,472
4年	3,496	6,880	8,040	8,384	7,864	4,333
カレッジ						
1~3年	2,583	7,545	9,864	10,502	8,811	5,467
4年	4,054	9,252	12,274	13,452	12,650	6,426
5年以上	3,933	8,903	14,060	15,786	14,501	10,070

注) 所得は勤労所得、自営業所得、資産所得および振替所得を含む貨幣所得の年間総額

資料) U.S. Bureau of the Census, Consumer Income (Current Population Reports, P-60, No. 56, August 14, 1968)

第2表 学歴・年齢階級別男子常用労働者の年間現金給与(日本 1968年)
(単位:1000円)

	中 卒	高 卒	高専・短大卒	大 卒
18~24才	535	497	494	530
25~29	721	743	735	801
30~34	816	908	951	1,119
35~39	882	1,035	1,209	1,392
40~49	972	1,189	1,549	1,815
50~59	927	1,191	1,610	2,019
60~	601	773	905	1,106

資料) 『賃金構造基本統計調査報告』1968年および1969年版
注) 1968年4月分および1968年4月分のきまって支給する給与の和半を12倍し、これに1968年中の特別給与を加えて1968年の年間現金給与額を推定した

両国間においてこのデータの示す以上に接近していると考えてよいのかもしれない²⁾。また、18~24才層の所得

2) 賃金構造基本統計調査の集計に当って設定される年齢階級の区分が民間企業における55才停年の慣行を全然考慮していないことは、そこが時代の問題に

に対するピークの所得の倍率は次のようである。

	日 本	アメリカ	
中 卒	1.82倍	エレメンタリー(8年制)卒	1.97倍
高 卒	2.40	ハイスクール(4年制)卒	2.40
高専・短大卒	3.26	カレッジ(1~3年制)卒	4.07
大 卒	3.81	カレッジ(4年制)卒	3.32

両国における所得倍率の差は低学歴で小さく、高学歴で大きく、全体としては甲乙を付け難い。次に、所得の学歴差をみてみると、両国とも若年層では所得の高低は必ずしも学歴の高低に対応しておらないことがわかる。これは、若年層においては勤続ないしは経験の要素が所得に対して学歴の差を越える優勢な効果をしばしばおよぼしている事実を示唆するものであろう。そこで、こうした作用が稀薄になったと推定される年齢層(アメリカの25~34才層、日本の30~34才層)の所得と学歴別のピークの所得をとって2つの層について所得の学歴差を計算してみると、結果は次のようである。

	日 本		アメリカ	
	30~34才	ピーク	25~34才	ピーク
中 卒	1.00	1.00	エレメンタリー(8年制)卒	1.00
高 卒	1.10	1.23	ハイスクール(4年制)卒	1.39
高専・短大卒	1.17	1.66	カレッジ(1~3年制)卒	1.52
大 卒	1.37	2.08	カレッジ(4年制)卒	1.87

わが国における所得の学歴差はアメリカよりも全般的に小さく、とくに青年層において一層そうである³⁾。

わが国での通説によれば、アメリカは実力主義の社会であるのに対して、日本は学歴社会であり、また年功社会であるということになっている。しかし、以上の検討の結論からすると、この通説は大いに疑問としなければならないようである。所得の学歴差はわが国よりもかえってアメリカの方が全般的に大きいし、学歴別にみた年齢の上昇にともなう所得の上昇は両国間において甲乙を付けがたいのである。

最後に、第3表によってフランスの年齢=賃金プロフィールを検討しよう。このデータは同国の大蔵省が1949年以降毎年まとめている年間給与所得申告データに基づいて国立統計経済研究所 INSEE が作成したもので、農業と公務を除くフランス本国全土の全事業所をカバーしている。

なっているだけにはなはだ理解に苦しむところである。早急の改善を切望したい。

3) 第3図に掲げた資料からイタリアにおける年間勤労所得の学歴差をみる事ができる。これを指数にして示すと大卒263, 高卒127, 8年制卒100, 小卒70, 読み書き可能40, 無学30となる。比較の仕方が違うので他との比較においてその大小を直にいうことはできない。

第3表 労働者の種類および年齢階級別年間賃金収入
(フランス 1965年) (単位: 1000フラン)

	18~ 20才	21~ 25才	26~ 30才	31~ 40才	41~ 50才	51~ 60才	61~ 65才	66才 ~
男子	6.3	9.0	11.1	12.9	14.1	13.7	14.0	16.1
職員								
上級管理職員	—	18.6	25.4	35.4	41.2	43.8	48.1	50.5
管理職員	7.4	12.4	16.4	20.2	21.5	21.6	22.1	19.1
事務職員	7.1	9.3	11.3	12.2	12.2	11.5	10.6	9.6
販売職員	5.6	9.2	11.8	13.7	13.9	13.5	12.3	10.7
生産労働者	6.3	8.6	9.7	10.3	10.4	9.7	9.1	8.3
職長	—	13.0	14.7	16.2	16.5	15.9	15.6	14.2
熟練工	7.2	9.3	10.5	10.9	10.8	10.3	9.8	9.5
半熟練工	6.4	8.1	8.8	9.0	8.9	8.4	7.9	7.5
未熟練工	6.1	7.0	7.4	7.5	7.3	7.0	6.6	6.3
女子	5.7	7.1	8.4	8.9	8.9	8.6	8.5	8.4
職員								
上級管理職員	—	11.7	18.6	22.5	26.0	27.1	31.4	28.3
管理職員	6.1	9.5	12.1	14.6	15.4	15.7	16.3	13.7
事務職員	6.8	8.3	9.6	10.1	10.2	10.1	9.8	9.1
販売職員	5.1	6.1	6.9	7.6	8.0	7.7	8.1	7.8
生産労働者	5.1	5.9	6.7	6.7	6.7	6.7	6.4	6.0
職長	—	10.3	11.9	12.5	13.5	13.4	12.9	10.9
熟練工	5.2	6.3	7.4	7.6	7.4	7.3	7.0	6.8
半熟練工	5.2	5.8	6.2	6.4	6.4	6.5	6.1	6.0
未熟練工	5.0	5.3	5.4	5.6	5.6	5.6	5.6	5.2

資料) 「フランスの賃金構造」(『海外労働経済月報』18巻1号, 1968年1月)

所得のピークの現われる年齢層は、女子の半熟練工を唯一の例外として、男女を通じて職務上の地位の上昇にともなって規則的に高まる傾向をみせており、熟練工以下の生産労働者では31~40才層に、職長と事務および販売職員では41~50才層に、管理職員以上では61才以上の層になっている。これに対応するわが国のデータは今日までのところではえられないけれども、賃金構造基本統計調査や職種別民間給与実態調査などの賃金統計から総合的に判断してみると、わが国においてもほぼこれと同様の傾向がみられるようである⁴⁾。

次に、18~20才層の賃金収入に対するピークの賃金収入の倍率を求めてみると、次のように高位の職務ほど、また男子は女子よりも倍率が高い。

	男子	女子
全労働者	2.24倍	1.56倍
管理職員	2.99	2.67
販売職員	2.48	1.57
事務職員	1.72	1.50
生産労働者	1.65	1.31
熟練工	1.51	1.46
半熟練工	1.41	1.25
未熟練工	1.23	1.12

4) 最近その結果概要が発表された昭和45年賃金構造基本統計調査では常用労働者500人以上の企業について役職者の賃金が調査されているので、遠からずフランスとの比較も部分的には可能となろう。「最近

おまかな日仏比較の試みとして、さきの第2表と同一の資料ならびに方法を用いて年齢階級別に男女の常用労働者の年間現金給与総額を推計し、18~19才層の賃金収入に対するピークの賃金収入の倍率を算出してみると、倍率は男子が2.76倍、女子が25~29才層に現われる第1のピークにおいて1.41倍、50~59才層の第2のピークで1.35倍である。わが国の倍率は女子ではフランスの1.56倍よりも若干低いけれども、逆に男子ではフランスの2.24倍よりもかなり高い。フランスの男子労働者がその40才代に到達する賃金収入のピークにおける所得倍率は、わが国の常用労働者にあっては早くも30才代の前半において実現されている。しかし、フランスのデータは臨時日雇等を含み、さらにフランスでは労働者の収入中に占める家族手当の割合がはなはだ大きいから、これを考慮に入れる必要がある。家族手当の重要性を推定するための参考資料として掲げた第4表はフランスの労働者の収入の内訳を示すものである。また、第4表の資料をとった文献にみえる別のデータによると、1962年に製造業労働者の諸控除を差引いた後の手取収入は単身者を100として扶養家族の増加につれて家族手当の増額と所得税負担の軽減とによって扶養家族1人から6人ま

第4表 フランス機械製造業労働者の年間収入(1962年) (単位: フラン)

	単身者	妻を扶養	妻と2児を扶養
賃金	9,227	9,227	9,227
現物給	7	7	7
小計	9,234	9,234	9,234
家族手当	0	226	1,659
計	9,234 (100)	9,460 (102)	10,893 (118)

資料) 労働統計調査部調査課編『諸外国の賃金事情』1966年286頁の第11表

で順に108, 111, 129, 151, 170, 186と著増している。かようにフランスでは男子労働者の年齢 = 賃金プロフィールの比較的ゆるやかな勾配は主として家族手当の支給によって社会的に補われる仕組みになっている事実にとくに読者の注意を喚起したい。社会保障の発達した今日では、賃金問題といえども賃金だけに注目していたのでは問題の全貌を逸するおそれが多分にあるのである。

以上の検討の結果からすれば、年功型とよばれる年齢 = 賃金プロフィールはひとりわが国のみならず広く欧米の先進工業諸国についても程度の差はあれこれを一様に認めることができると結論してよい。

(一橋大学経済研究所)

における賃金構造の動向」(『労働統計調査月報』22巻3号, 1971年3月)を参照。